

第 15 章

自己点検・評価

第 15 章 自己点検・評価

(自己点検・評価)

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性について

【到達目標】

本学全体として、大学の理念にもとづき、学生のアウトカムを中心にすえた PDCA サイクルを確立するために、現在設置されている全学と学部学科の自己点検・評価委員会活動を継続・発展させる。

「近畿大学 21 世紀教育改革委員会」(URL: <http://ccpc01.cc.kindai.ac.jp/honbu/21.html>) (以下委員会と略す) が平成 18 年 11 月に第一次答申した内容を達成するため、自己点検・評価を恒常的に行う。それにむけて委員会は平成 18 年度中に第二次答申を行う。

後述の「将来への具体的方策」で詳しく述べるが、「21 世紀教育改革委員会」、「自己点検委員会」、「教育開発センター」の三者を有機的に結合させ、制度システムを確立する。

この取組を通じて、教育改善の全体保証、教育効率改善を促進し、理念・目的・目標に関して全学部の卒業生全員が設定された質とレベルに到達する自己点検・評価による教育改善システムを確立する。

【現状の把握】

(大学全体)

大学全体は自己点検・評価を恒常的に行う作業を以前から行ってきた。検討組織としては、大学協議会、学部長会議、教務部長会議などがその場である。これらの会議では、学部、学生、事務局からの点検結果を受けた事項を評議・協議してきた。これらは有効に機能し、継続的に全学的教育改善が図られてきた。しかし、定期的に自己点検して改善し、その効果をはかるという点でシステムの課題が残されていた。

平成 4 年(1992) 6 月「近畿大学における教育研究に関する調査検討委員会規程」が制定され、全学的・制度的な自己点検委員会活動が始まった。これが本学全体における本格的な PDCA サイクルのスタートといえよう。この活動は学生の授業評価アンケートを中心に据え、さらに学生自治組織との協議、外部評価を加え、その結果にもとづいて改善を行うことであり、拡大・改良を加えて現在全学でそのシステムが構築されている。授業評価アンケートは全国的にも早い時期に実施したものであり、教員評価などにその結果を反映させている大学としてよく特筆される。

平成 12 年には大学基準協会相互評価を受審し、定期的に外部評価の指摘事項を全学的に検討し改善するシステムを作動させてきた。

近年、その他の大学評価や学部学科の専門分野での外部評価(たとえば R&I の大学格付評価、JABEE など)も積極的に受審し、その都度点検・評価書を作成し、改善の有効性を確認してきた。近年の本学における最も重要な外部評価は以下の 3 つである

1) 平成 12 年 8 月：大学基準協会相互評価(相互評価報告書) 結果:合格

2) 平成 17 年 4 月：R&I 結果：AA マイナス、

平成 18 年 9 月 8 日に再評価し AA マイナスを維持

3) 平成 18 年度：大学基準協会大学評価(相互評価報告書) 報告書作成中

これらの有効性は、就職状況、大学イメージ調査(サンケイ新聞社)、入試志望者動向、学生

志望動向調査（予備校等）および予備校による評価調査などで確認しており、良好な結果が得られている。

また、上述のように平成 18 年 2 月 6 日に、「近畿大学 21 世紀教育改革委員会」が設置された。これは全学的観点から本学の 21 世紀ビジョンを考えるものであり、大学全体の教育改革方針を定めるものである。これにより大学全体の統合的改革・改善方針作成が図られ、上記の大学全体の自己点検・評価システムを大いに強化することとなった。この委員会は大学全体の自己点検・評価委員会と連動しそれと一体的に機能させる。この委員会の検討内容は以下の通りである。

- （1）大学教育検討小委員会：① 教育基本構想検討部会、② 学習支援体制検討部会
- （2）国際化・教養教育強化検討小委員会：① 国際化検討部会、② 教養教育・英語教育強化検討部会
- （3）大学院問題検討小委員会

このように自己点検・評価活動は良好であり教育・研究改善が進んでいる。しかしながら、大学としての自己点検・評価制度をシステムとして確立させるにはまだ十分ではないと認識している。点検時期、点検内容、結果反映の改善システムなどを明記した規程集を作り、継続的改善システムの中核を確立することが課題である。その有効性を確認する作業も定例化し、外部評価を積極的に活用する。また、これまで中長期の改善・改革を保証する制度システムが弱かったが、上記目標に示した改善内容と改善システムを今回構築することによって本学の改善はさらに大きく前進するものと確信する。

全学と学部での自己点検活動の過去の経緯は以下のようなになる。

- 平成 8 年 2 月、「近畿大学における教育・研究に関する調査検討委員会」において、「近畿大学における教育・研究の現状と課題」報告書を作成することが決定された。これを受けて各学部・研究科において、自己点検・評価の実施と報告書作成の活動が展開され、平成 9 年 3 月にそれらを集約した「近畿大学における教育、研究の現状と課題」（平成 8 年 7 月付）が全学教職員に配付された
- 平成 12 年 1 月、「近畿大学における教育、研究に関する調査検討委員会」は「近畿大学自己点検・評価委員会」と改称された。その下部組織として「近畿大学自己点検・評価運営委員会」（各学部・研究科の自己点検・評価委員長を中心に構成）を発足させた。これを受けて、全学部・研究科において相互評価のための自己点検・評価報告書の作成活動がおこなわれ、平成 12 年 8 月に大学基準協会に相互評価を申請した。平成 15 年には商経学部の改組がなされ経済学部と経営学部が誕生したが、自己点検・評価委員会は両学部および両研究科に設置された。
- これらの自己点検内容および外部評価、文部科学省からの評価結果にもとづき継続的な改善活動を行ってきた。

本学全体の自己点検・評価活動の沿革と現状は、上記のとおりである。今回の相互評価のための自己点検報告書作成にみられるように、各学部・研究科においてそれぞれの自己点検・評価の組織がおかれ、活発に活動が行なわれている。

（学部・学科）

学部・学科の自己点検・評価の取組のうち主なものを要約して表 15-1 に示す。各学部の自己点検評価と改善内容については学部編で詳述するが、ここではそれらをまとめておく。

表 15-1 学部自己点検・評価活動とシステム

学部	取組	年月
工学部	自己評価委員会設立、進め方作成、活動開始	平成 3 年 10 月
産業理工学部 (旧称、九州工学部)	自己点検・評価委員会活動開始	平成 4 年
大学院	自己点検・評価を行なうための特別委員会設置 近畿大学大学院化学研究科および工学研究科の問題点作成	平成 4 年
理工学部	自己点検・評価委員会活動開始	平成 6 年 3 月
文芸学部	教育・研究の記録—自己点検・自己評価	平成 7 年 12 月
生物理工学部	自己点検・評価活動開始	平成 12 年度
理工学部・工学部・産業理工学部	JABEE 自己点検活動開始	平成 13 年度
理工学部土木工学科・応用化学科・機械工学科・建築学科・電気電子工学科・情報学科	JABEE 受審開始、過年度で受審した教育プログラムはすべて認定。(うち 3 学科は最高の 5 年認定)	平成 14 年度 —18 年度
農学部、工学部、産業理工学部	JABEE 認定準備中	

学部では平成に入ってからシステムの自己点検・評価がなされ、教育・研究に反映されつつある。理工学部、工学部、産業理工学部、農学部、薬学部、文系各学部など全学部・研究科で活発化している。

理工学部では JABEE（技術者教育認証制度）の取組が進んでいる。この取組は全国に先駆けたものであり、本学が全国の JABEE を牽引してきた大学のひとつといわれている。その有効性は、授業アンケート、外部評価などで「教育改善効果」が大きいことで確認されている。すでに社会環境工学科、応用化学科が、JABEE では優れているとされる「5 年認定」を受け、平成 17 年度には機械工学科、建築学科、電器・電子工学科の 3 学科がさらに認定された（機械工学科の 5 年認定を含む）。いずれも現地審査で良好な評価結果が得られている。その有効性は、学生の授業アンケートのポイントが年々向上していることで確認される。その他の学部でも授業アンケートは全学完全実施しており、それにもとづく自己点検活動が進められている。理工学部のこの取組を契機として各学部の自己点検・評価システム化が進んでいる。

しかしながら、学部によっては自己点検・評価委員会が恒常的組織として十分機能していなかったり、効果測定をシステムとして確立させていない面があり、すべての学部で効率的で安定した自己点検・評価システムを構築することが今後の改善課題である。

また、これまで長期的な課題を全学的に設定する制度システムが弱い面があった。本学のような多分野にわたる総合大学ではこの点を克服することによりさらに大きな教育改善が図られるはずであり、これまで述べた改善課題と並んで本学の今後の最重要課題といえる。

【点検評価】

自己点検・評価を恒常的に行う制度をシステムとして確立しその有効性を確認することは大学改革の必須要件でありまた改革の保証でもある。自己点検・評価は PDCA サイクルの中核を

占めるものであり、それが制度としてシステム化されないと大学改革がこれまで一過性のものになったり、社会と学生の期待に永続的に応えられなくなったりする。また、自己点検・評価は個々の教員レベルから大学全体のレベルまで一貫していなければならない。

本学ではこれまで自己点検・評価を行い、それを外部から評価されることを積極的に行ってきた。その結果にもとづいて教育改革を進めてきた。この努力は今後も継続するが、一方で以下の課題も有している。

- ① 大学全体の自己点検・評価活動は大学全体の自己点検・評価委員会で行っているがまだ 10 年余の取組であり、システムとしてさらに強固なものにする必要がある。
- ② 自己点検・評価とその活用は学科・学部間で内容の質・量およびその活かし方にまだ不均等がある。先進的学部・学科では全国に誇れる制度システムを確立し教育に有効に活用している半面、学部・学科によってはシステムとその活用が現在の水準としては凡庸であるといわざるをえないところもある。
- ③ 自己点検・評価とその活用は、教員・職員間でまだ不均等がある。

【将来への具体的方策】

近畿大学 21 世紀委員会は自己点検委員会の協力のもとに次の課題と方策を設定した。

□平成 19 年度実現課題

- ・全学における統一的な教育改善を強力に推進するため、「近畿大学教育開発支援センター（仮称）」をたちあげる。将来にむけた教育改善のための中心組織が各学部が存在するがそれらを有機的に統括する。これはまた学部間相互評価する組織とする。
- ・各学部の教育目的・目標に沿って教員組織再編・教員意識改革および教員評価システム改善を全学的に行う。

□平成 19 年以降の近未来における実現課題

- ・人材養成目標のさらなる明確化とそれに対応した教育課程の編成を行う。とくに教養教育と専門教育の統合的・総合的見直しを行う。
- ・「学部の壁」を取り払い、学部横断交流を強力に推進する。
- ・教員の職務・任用体制を教育中心に改革する。

教育内容・方法では、学習支援体制確立のために、FD 推進、リメディアル教育、キャリア戦略構築、GPA 制度導入などをはかる。委員会答申では近畿大学国際化にむけて 5 つの到達目標を示したがそれにむけて学部横断的な取組を行う。委員会答申はまた教養教育について目的・目標を明確にし、現在すでに始まっている 6 つの科目群への整理にもとづき教養教育改善をすすめる。とくに英語教育強化を重点的に行う。

大学院改革について、人材育成の観点から各課程の機能を見直し、大学院と学部の関係を明確にし、強化・再編を行う。とくに大学院に対する社会の要請を重視し、複数の研究科間連携・共同的改革と全学的改革をすすめる。

これらを統括する組織は、全学および学部自己点検委員会と 21 世紀委員会であり、実行は教員・職員組織がそれを担い、推進する中核は近畿大学教育開発支援センター（仮称）である。これらの PDCA サイクル中心軸は学生のアウトカムズであり、評価には外部評価を積極的に活用する。21 世紀委員会は長期改善課題を先取りして設定し構想を策定する。支援センターと各学部教務委員会はそれを具体化し実行する。自己点検委員会はそれをチェックし改善を提起・勧告する。この三者の関係にはトップダウンとボトムアップの流れが含まれ、必要に応じてその調整・融和を三者の代表者が行う。またこれにより迅速で有機的連携のとれた意志決定が行われることになる。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動の有効性について

【到達目標】

改善・改革を行うための制度システムは上記「自己点検・評価」で述べたとおりである。これを改善システムと結びつけることもこの制度システムは内包している。全学・学部学科の自己点検・評価委員会は自己点検・評価するだけでなく、PDCA の D と A にあたる実行・改善を大学協議会・大学理事会（または学部教授会・学部教務委員会等）にはかり教育改善の実行を監視することも任務とする。また大学自己点検・評価委員会と近畿大学 21 世紀教育改革委員会を連結することにより中長期的改革とも連動させる。自己点検・評価委員会、21 世紀委員会には教育・経営の代表者が網羅されておりそれぞれの機関や組織の意志決定が食い違うことはない。これらにより自己点検・評価と改善・改革が制度的に保証される。

【現状の把握】

現在、意志決定および調整機関として大学評議会、大学理事会、学部教授会、事務部長会議などがある。これらと大学全体や学部の自己点検・評価委員会は、人的にオーバーラップさせているので連結は基本的に問題ない現状である。しかし、本学のように規模の大きい組織では、細部や緊急対応でも十分に連結がとれているとは言い難い面もある。

【点検・評価】

現在でも連結は基本的に問題ないといえるが実行の詳細や迅速性などで課題が残っている。たとえば国際的コミュニケーション能力の涵養などの共通教育における自己点検・評価活動結果が現場の教授会で浸透仕切らないとか、逆に教育現場から組織的な点検活動が十分提案されないといったことである。現状では大きな問題は無いが、問題によっては自己点検・評価と実行の乖離や施策の遅れにつながりかねないとも考えられる。

また、教育改善施策を実行する上で「学部間の壁」も一部残っている。たとえば、学内の相互評価は実現するに至っていないし、学内の学部間単位互換についても一部の学部間だけである。地方の学部と本部の学部間の交流はさらに少ない。平成 18 年度から大学コンソーシアム大阪の単位互換事業が始まった。本学学長はコンソーシアム大阪の会長でもあり、これまでの点検・評価活動で単位互換は課題とされていただけに全学的に機敏な対応がとれてこの企画を牽引した。このように今後意志決定における迅速性はとくに重視する。

【将来への具体的方策】

自己点検・評価評価結果は必ず教育実行現場に返し、改善報告を自己点検・評価委員会に提出することを義務づける。学生の授業評価アンケートの結果をみて次年度の課題と改善方策を全教員が「リフレクションペーパー」として自己点検・評価委員会に提出する学部があるがその効果は非常に大きい。この考え方で連結をはかるため制度整備を行う。また学部横断的事項、全学的広報コミュニケーション事項、全学的緊急対応の事項などを扱う自己点検・評価のための「司令部」として、教育開発センターを設置するとともに、全学自己点検・評価委員会および実施機関を強化する。とくに学生との双方向コミュニケーション、全学的広報活動を強化する。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応について

【到達目標】

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応は積極的に行っており改善されてきており、大半の項目は改善した。しかし、対応の迅速性や効果測定などを意識的に図るという点でまだ課題もある。勧告事項については危機感もあり迅速に検討されてきたが、指摘事項については対応の遅れもみられる。今後この点を改善する。また、勧告などの内容によっては横断的な意志決定が必要なものもある。この点についても遅滞ない改善活動を保証する機敏な横断的な意志決定がはかれるように学長・学部長の権限を強化することを検討するとともに、組織の規定類も見直す。

【現状の把握】

全ての学部で勧告などを真摯に受け止め、再度自己点検・評価を行い、改善に努めた。その結果すべての内容で改善が行われ、勧告などで基準のあるものはそれを満たしているのが現状である。大学院については多くが博士課程の欠員に関するものであった。すべての研究科で改善は図られている。

【点検・評価】

平成 13 年 7 月の大学基準協会相互評価報告書で、近畿大学に関する相互評価結果として指摘・勧告された点と対応の概略は以下である。詳細については、平成 16 年 7 月大学基準協会に対し改善報告書を提出した。以下では、まず前回の内容を示し、それへの対応の概略を、(対応) → として示す。対応の詳細は学部編で述べるが、それらの主な内容を学部毎に整理したものをこの項の末尾に示す。

I 相互評価結果 (原文、以下同様)

平成 12 年度相互評価委員会において、貴大学は、大学基準に適合し、かつ、改善の努力が認められるものとして相互評価の認定を行うことが適当である旨の評価結果が下され、また、評議員会および理事会において、同評価結果が満場一致をもって承認されたので、ここに貴大学の相互評価認定を行う。

(対応) → 引き続き改善努力を行っています。

II 助言・勧告

[1] 概 評

□「人に愛され、信頼され、尊重される人を育成する」ことを建学の精神として、10 学部 42 学科 11 大学院研究科において、「広い教養に裏打ちされた人格とチャレンジ精神をもち、つねに未来を指向した実践的な学問、実学を旨とする」教育が行われていることは評価できる。また、多くの横断的センター・研究所を持ち利用者に便宜をはかっていることは評価できる。

一方において学生の定員超過や教員組織、教育負担、施設・設備等に関わる学部間のアンバランスについては、今後とも積極的に改善されることが望まれる。

(対応) → この 5 年間で基本的にかなり改善しました。未対応・未着手なものはありません。

□なお、2001 年 4 月より、新たなシステムで出発する教養教育については、その教育目標が達成できるような全学的な努力を期待したい。

(対応) → 教養教育は機構改革を行うとともに、学部と一体的な目的・目標を全学部で設定し、科目・内容・教育方法改善を継続しています。この取組は全学で行っています。現在平成 19 年度実施を目途に全面的見直しを行っています。

□貴大学が日本有数の規模を持った総合大学としてその特色を十分に生かすためには、今回の自己点検・評価を一層深化させるとともに本協会の相互評価の結果に対し全学的・組織的に対処し、教育研究のさらなる改善に結びつけることが望まれる。

(対応) → 全学の自己点検・評価委員会を活性化し、全学部で自己点検・評価委員会を発足させ、教育改善に努めています。21 世紀委員会、教育開発センター（仮称）と全学自己点検委員会を結びつける計画に着手しています。

[2] 大学に対する提言

一、助 言

① 長所の指摘に関わるもの

(対応) → 継続して改善に努めています（ここでは長所としてあげられているため今回はとくにコメントしません）。

- 1 商経学部では、積極的に留学生を受け入れている点、外国人留学生に対する奨学金制度が充実している点は評価できる。
- 2 商経学部において、女性の社会への進出を支援するために「女子特修課程」を設けて教育課程編成上の配慮をしている点は、女子学生の積極的な受け入れと関連して評価できる。
- 3 理工学部では、学内の他の理工系学部・研究所との交流などが積極的に行われている。
- 4 薬学部においては、卒業実験の発表会の「論文優秀賞」授与制度などを通じ、学生の問題発見・解決能力の育成に努力している点は評価される。
- 5 文芸学部では、文芸の専門家・作家を専任教員に迎えたり、学外の専門家による公演や講演会を開催するなど、それぞれの学科独自の工夫がみられ、魅力ある学部作りに努めていることは評価される。
- 6 大学院総合理工学研究科における履修指導については、前期課程修了に要する 30 単位のうち 8 単位までは他分野、他専攻、他研究科、他大学院での履修を認め、幅広い視野を持った人材の育成に配慮している点は評価できる。
- 7 医学部においては、「チュートリアル教育」「クリニカル・クラークシップ」によってきめ細やかな教育が行われていることは評価できる。
- 8 「近畿大学リエゾンセンター」を中心とする大学全体としての地域社会への対応は評価される。
- 9 中央図書館では、地方史、地誌を重点的に収集し、さらに貴重図書を多数収蔵している点は評価される。
- 10 中央図書館には、パソコン、内線電話が装備された研究個室が設置され、一週間を限度として教員に貸し出しが行われていることは評価される。
- 11 奨学金制度は充実しており、学生指導に関する諸機能（ガイダンス、健康相談、就職相談窓口）も十分に機能していることは評価できる。

- 12 法学部においては、就職対策のための課外講座、語学講習会・講座等が設けられている点、早期にインターンシップ制度が導入されている点は評価できる。
- 13 通信教育那では、私立大学通信教育協会主催の合同説明会に参加するほか、延べ 125 会場での独自の説明会を開催するなど意欲的に学生募集を行っている点は評価できる。

② 問題点の指摘に関わるもの

- 1 大学基準協会、文部省からの勧告等に対し、多くの点で改善への努力が認められるものの、定員超過率の是正、教員の年齢構成の改善など、指摘事項への取り組みが遅れている点も多々あるので是正されたい。

(対応) → 定員超過は改善しました。教員の年齢構成改善も定年年齢引き下げにともなう新規採用で考慮し改善が進んでいます。その他の対応も進んでいます。

- 2 以下の学部・学科においては、入学者に占める推薦入学者の割合が高いので是正されたい。

理工学郡（化学科、応用化学科、機械工学科、金属工学科、経営工学科）

文芸学部（文化学科）

農学部（食品栄養学科管理栄養士専攻）

生物理工学郡（電子システム情報工学科、遺伝子工学科）

九州工学郡（生物環境化学科、建築学科）

(対応) → 推薦入学の割合が高いという指摘に対し、一般入試、推薦入試の定員・合格者数で是正するように努めました。大学志願者減の中で安定的に入学を確保するという推薦入試合格者数を高める要因も一方ではありますが引き続いて推薦入試過多にならないよう努力します。

- 3 大学院文芸学研究科英米文学専攻修士課程では在籍学生比率が低いので是正が望まれる。また、博士課程においても、以下の研究科専攻の在籍学生比率が低いので是正に努力されたい。

法学研究科（法律学専攻）

経済学研究科（経済学専攻）

総合理工学研究科（メカニックス系工学専攻、エレクトロニクス系工学専攻）

薬学研究科（薬学専攻）

医学研究科（生理学系専攻、病理学系専攻、社会医学系専攻）

工業技術研究科（物質化学専攻）

産業技術研究科（物質工学専攻、造形学専攻）

(対応) → 大学院入学者を増やす努力をしました。博士課程も増やすよう努めました。その結果いずれも成果があり改善をみましたが、全体にここで指摘された専攻の大学院生絶対数は依然少ないといえますので引き続き努力します。薬学研究科については薬学改革を行いました。

- 4 法学研究科においては、不開講科目が若干多いので、担当者の補充など、必要な措置が求められる。

(対応) → 改善しました。

5 各学部において、教員の一部に研究業績の少ない者が見受けられる。

(対応) → 全国的にも先進的な教員評価制度を定着させ、インセンティブを与えることによって研究業績の少ない教員が無くなるよう努めています。また近年の新規採用では研究業績の高い人が採用できています。これらの結果かなり改善されています。

6 工学部、九州工学部などは、理系にも関わらず助手が少ないので実習指導等を考慮して是正されたい。

(対応) → 是正に努めています。

7 九州工学部など、教員の担当授業負担が多い学部が認められるので是正されたい。

(対応) → 是正に努めています。

8 広島並びに和歌山キャンパスの図書館においては、閉館時間が早いのでその改善が望ましい。その他の図書館においても開館時間の延長に配慮することが望まれる。

(対応) → 改善しました。

二、勸告

1 全学的に在籍学生比率が高いのは問題である。以下の学部学科は是正されたい。

一部法学部（2 学科とも）

一部商経学部（3 学科とも）

一部理工学部（11 学科とも）

薬学部（薬学科）

文芸学部（文化学科）

農学部（農学科、水産学科、農芸化学科、食品栄養学科食品科学専攻）

医学部（医学科）

生物理工学部（生物工学科、遺伝子工学科、基礎機械工学科）

工学部（建築学科、電子情報工学科）

九州工学部（建築学科）

(対応) → 定員削減・合格者削減・留年在学生へのていねいな指導などにより、すべての学部学科で是正に努め基本的には是正されました。

2 商経学部は、専任教員一人当たりの学生数が極めて多く、臨時的定員を除くと、専任教員数が不足しているのでは是正されたい。

(対応) → 経済学部、経営学部分離の中で教員数を増やし是正しました。教員数・学生数比はかなり改善されました。

3 生物理工学部は、70 歳以上の教員を除くと専任教員数が大学設置基準を満たしていないので是正されたい。

(対応) → 是正しました。

4 法学部、商経学部、生物理工学部においては、在籍学生一人当たりの講義室・演習室面積が狭隘なので是正されたい。

(対応) → 是正しました。

5 中央図書館、農学部図書館の学生用閲覧座席数が不足しているのでは是正されたい。

(対応) → 是正しました。

以上のようにすべての項目で改善に着手し、大半の項目は是正した。しかし、平成 17 年 3 月に改善報告書の検討結果についての通知で、今後の改善経過について再度報告を求められている事項や、一部の学部で大学院学生数、授業負担、教員数等でまだ満足できる状態になっていないものもあり引き続いて改善努力を継続する。

Ⅲ 今後の改善経過について再度報告を求める事項

- 1 全学的に収容定員に対する在籍学生数比率が 2004（平成 16 年）年度においても依然として高い状態が続いている。特に、以下の学部・学科では高くなっているため、今後ともなおいっそうの在籍学生比率の適正化に努力することが望まれる。

一部法学部法律学科、政策法学科

一部経営学部商学科

一部理工学部理学科

農学部農芸化学科

医学部医学科

生物理工学部生物工学科、遺伝子工学科、基礎機械工学科

工学部建築学科、電子情報工学科

- 2 商経学部の専任教員一人当たりの学生数は改善されたとはいえ 112.3 人と依然として極めて多いのでさらに改善することが望まれる。

これらの学部別改善内容の概略を以下に示す。

□法学部

一部法学部法律学科・政策法学科の収容定員に対する在籍学生数比率が平成 16 年度においても依然として高く、いっそうの在籍学生比率の適正化に努力することが望まれる、との指摘を受けた。入学定員の変更および留年生対策などにより、収容定員超過率は、平成 16 年 5 月 1 日現在で 1.41 であったが、平成 18 年 5 月 1 日現在では 1.28 となっている。

□経営学部

経営学部商学科の在籍学生比率は、平成 16 年 5 月 1 日現在で 1.28 であったが平成 18 年 5 月 1 日現在は 1.23 となっている。依然高い比率になっているが、手続き率（歩留まり率）や入学辞退者数のデータの蓄積によって、より精度の高い予測を行い、定員については適正化していく。

たとえば、受験生の減少や卒業生の就職率の低下等に対して、予備校や本学の就職部の担当者を招聘し、教職員全員の総意として、指摘事項や勧告に対して、具体策を吟味し、実施してきた。また、経営学部の設立前ではあるが、商経学部の教職員として、大学基準協会の勧告に真摯に対応してきた。本学部の新設、新学科の設立、コースの改編などを連続して行ってきたため、在籍者の維持、教員 1 人あたりの学生数、教育設備などにおいて、文部科学省からの指

摘事項に対して、忠実に対応してきた。

□理工学部

平成13年、大学基準協会より「いくつかの学科において入学者に占める推薦入学者の比率が高い」こと、「研究業績の少ない教員が見受けられる」ことが指摘されすべて対応した。前者に関しては平成12年度から平成16年度に47.1%から37.4%に改善することができた。後者の教員の資質に関する問題は、これらの教員に対して学部長・学科長が研究指導を行うなどの方策をとっている。「全学科における在籍比率の是正」も勧告された。理工学部全体の収容率は平成12年度には1.25であったが、平成16年度には理工学部全体で1.10に改善された。

□薬学部

平成12年度の大学基準協会による相互評価で以下の指摘を受けて対応を行い、現在はすべて改善している。

1) 在籍比率が高いことに対する対応

留年生の減少を図った。一方、定員超過率については、本学部の平成12年度の定員は120名であったが、平成14年度からは150名に増員した。例年の定着率を参考にして合格者数を決定することにより、学生数を抑制するように努力した。これらの対応の結果、本学部の平成12年度の在籍生比率（在学学生数／収容定員）は1.26であったが、年を経るごとに減少し、平成18年度には1.06（医療薬学科1.03、創薬科学科1.23）まで減少した。

2) 大学院博士課程の在籍学生比率が低いことに対する対応

平成13年度の学生募集から「学内推薦入学選考」「社会人入学選考」の新しい入試制度を設け、学内の優秀な学生の確保と、社会人等に対する特別選抜の導入を図るとともに、インターネットを利用した大学院生の募集・研究活動の情報発信や広報活動にも力を注いできた。学部学生への研究指導を積極的に行い、大学院修士課程に進学する学生数を増加させ、また博士課程へ進学する学生数の底上げを図った。これらにより本大学院の収容定員は15名であるが、平成12年度には1名であった在籍者数が年度ごとに増加し、平成18年度収容定員18名に対して22名の在籍者数となった。

3) 研究業績の少ない教員が見受けられることに対する対応

教授会や教員会議などの際に、研究業績を積むように自覚を促している。平成14年度より教育業績評価制度を実施し、研究、教育、管理運営、社会活動での業績を評価し、給与に反映させることにより、モチベーションを高めている。平成17年度より新規採用の助手について任期制を導入し、採用3年後に審査を行うこと、一回を限度として再任を認める等の規定を定めることにより、人材の流動化を図った。優れた業績をあげた教員に対するインセンティブと、業績が長期にわたり芳しくないものに対するペナルティーの両方の措置に対しても適切な基準を策定することにより検討してゆく。

□文芸学部

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応については、文芸学部では、大学基準協会から平成13年3月6日に出された《勧告》および《助言》に基づき、改善をした旨の《改善報告》を平成16年7月23日付けで提出済みである。

□生物理工学部

平成12年度の大学基準協会による相互評価に際し、本学部に対し、問題点の指摘に関する助言と勧告があり、改善報告が求められた。再度改善報告を求められている本学部生物工学科、遺伝子工学科及び基礎機械工学科（現在の生体機械工学科）の在籍学生比率（平成16年度から平成18年度の推移）は、生物工学科1.21→1.21、遺伝子工学科1.23→1.22、生体機械工学科1.21→1.12となっている。生物工学科と遺伝子工学科の比率が改善されていない一因として、

平成 18 年度の入学定員超過率が例年の予想を超えて高くなってしまったことである。入試情勢の変化から今後の動向を予測することが困難になっているが、留年者数と定員超過の是正の両面を視野に入れ、定員の適正化を図っていく。学部とし、自己点検・評価委員会を中心に適切な対応を行った。将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムが確立されている。

□工学部

前回の助言・勧告事項は以下である。

① 在籍学生比率が高いのは問題である。是正されたい。(勧告)、② 収容定員に対する在籍学生数の比率について、改善の努力は認められるものの、依然として高いので、更なる是正につとめられたい。(助言)、③ 工学部専任教員の年齢構成の改善など、指摘事項の取り組みが遅れている点も多々あるので是正されたい。(助言)、④ 博士課程においても、物質化学専攻の在籍学生比率が低いので是正に努力されたい。(助言)、⑤ 理系にもかかわらず助手が少ないので実習指導等を考慮して是正されたい。(助言)、⑥ 図書館においては、閉館時間が早いのでその改善が望ましい。(助言)

これらについて、平成 16 年 7 月大学基準協会に対し改善報告書を提出した。その後、平成 17 年 3 月大学基準協会から「今後の改善経過について再度報告を求める事項」が出された内容は、「⑦工学部では建築学科と電子情報工学科の在籍学生比率が依然として高い状態にあり今後の改善努力の状況とその成果について報告を求める。」であった。

これらに対し以下の対応を行った。改善報告書は平成 18 年 7 月に提出した。

①、②について、平成 18 年 5 月現在、建築学科 1.20、電子情報工学科 1.04 まで在籍比率を適正化した。

③専任教員の年齢構成については是正が進んでいる。さらに、従来 68 歳であった定年を平成 18 年度より 66 歳とする措置により従来高年齢側に傾いていた年齢構成の是正が加速するものと考えられる。

④社会人入学等を受け入れ、13 年度から 16 年度にかけては在籍学生数は 2～3 名で推移していた。平成 17 年度において大学院工業技術研究科はそれまで前期課程に 4 専攻、後期課程に 2 専攻で構成されていたが名称を大学院システム工学研究科と変更し、前後期ともシステム工学専攻 1 専攻の構成とした。平成 17 年 5 月 1 日現在で博士後期課程に在学するものは新旧各専攻あわせて 3 名である。その内 2 名は博士後期課程 1 年に在籍しており、大学院教育・研究を通じた進学率向上の結果と評価できる。

⑤工学部では実験・実習指導にも講師以上の教員が対応している。ただし実験準備や補助として大学院生を TA として採用している。また機械工学科では専任職員（嘱託）を雇用し実習指導に従事させている。

⑥図書館の閉館時間は平日 17 時までであったところを 19 時までに延長した。学生意識調査によると更なる延長を希望する意見もあり、検討しているところである。

⑦工学部は収容定員に対する在籍学生比率の是正に努めてきた。建築学科、電子情報工学科の是正は実現しつつある。在籍者の内留年、退学者の増加傾向が在籍学生数を不安定なものとしている。さらに慎重な入試選抜を進め、適正化につとめる。

それぞれの項目に対し改善を担当する役職者を明らかにし、改善に向けた対応の実施・報告を求めるための制度を作り引き続き改善を継続する。

□産業理工学部

平成 7 年に本学部は大学基準協会に適格判定を申請し、適格の判定を受けた。また、この時の勧告事項に対する答申を平成 11 年に報告した。その後、近畿大学は平成 12 年度の大学基準協会「相互評価」に申請することになり、九州工学部では平成 12 年 1 月より報告書の作成を

始めた。同年 8 月には、九州工学部を含む各学部の報告書が「近畿大学相互評価報告書＜A 各学部編＞」および「近畿大学相互評価報告書＜B 各学部編＞10 九州工学部／産業技術研究科」として纏められた。

このように各学部では改善などへの対応は基本的に達成したが、将来にむけて以下の対応方針を持っている。

- ① 対応の迅速性を重視する。
- ② そのために、担当部局の自己点検・評価委員会は、教育・経営の現場とより密接で迅速なコミュニケーションをはかる。
- ③ 対応方針、対応結果、対応への評価と継続改善保証
- ④ 対応担当者の明確化や規定集への明記など、「すきま」になりがちな問題への対応をとくにしていねいに図る。